

文化アセスメント対象事業経過報告書

事業名 アートガーデンかわさき特別展示室事業(川崎浮世絵ギャラリー)

部署名 市民文化局 市民文化振興室

文化アセスメント
実施年度

令和4年度(令和5年6月提言)

提言内容	令和5年度事業までの取組状況・課題	令和6年度以降の事業における取組予定
<p>1 本事業は、貴重な地域の文化資源に触れる機会の創出など、川崎の歴史的な文化資源の活用による公共性、公益性の高い、意義のある取組として、現状の企画展等の質の高さを維持しながら、継続が望ましいと考える。</p> <p>2 しかしながら、展示室の規模や東京2020大会の終了で国内外からの誘客が見込めない状況を考慮すると、市内外をターゲットにした入場者数の設定などの基本計画や運営業務などの事業スキームの抜本的な見直しを行うことが望ましい。</p> <p>3 また、魅力的な川崎の文化芸術の一つとして市民に認知をしてもらうためには、市民に向けた文化芸術の発信や触れ合う機会の提供ができるような事業の実施などを工夫する必要がある。</p> <p>4 見直しにあたっては、博物館・美術館が入場料収入と物販収入のみで人件費も含めた運営費を賄うことが現実的ではないことを踏まえ、社会情勢に影響されないよう文化芸術の振興に努め、採算性よりも鑑賞のクオリティを維持しつつ、多くの市民、特に経済的、社会的に不利な人たちへの配慮を考えたいと、検討することが望ましいと考える。</p>		<p>1 川崎浮世絵ギャラリーは、希少性の高いコレクション及び川崎・神奈川県にゆかりのある作品を起点に収集された郷土性に満ちたコレクションなどを多数取り扱っているため、貴重な地域の文化資源に触れる機会として、引き続き、満足度の高い展示内容の企画やキャプションの作成など、企画展等の質の高さを維持しながら、川崎浮世絵ギャラリーの運営を継続します。</p> <p>2 浮世絵等の活用に向けた基本計画を改訂し、これまでの企画展からの考察や施設規模における鑑賞できる適正な人数及び鑑賞環境の維持などを踏まえ、新たな目標入館者を設定するとともに、浮世絵ギャラリーの運営については、安定的な管理運営を確保し、文化芸術の振興を一層推進するために、運営費に対する補助を行います。</p> <p>また、浮世絵ギャラリーの運営にあたっては、文化財団から、毎年、事業計画書の提出を受け、定例的に市との打ち合わせを行うことで、安定的かつ効果的な運営を行っていきます。</p> <p>3 認知度向上の取組として、これまでのホームページやSNS、チラシでの広報に加え、子どもに対する取組の不足への対応として、子ども向けのわかりやすいパンフレットの作成や学習効果を高める体験事業の実施、また、川崎北部地域の認知度不足への対応として、巡回展の実施など、誰もが浮世絵に触れられる機会の創出を図っていきます。</p> <p>4 社会情勢に影響されないような文化芸術の振興を行うため、運営費に対する補助を行い、安定的な管理運営を確保することに加え、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境(アート・フォー・オール)の実現に向け、多様性、包摂性、アクセシビリティ、公平性を踏まえた、浮世絵に身近に触れられる機会の拡充のため、浮世絵ギャラリーの無料開放や巡回展などのアウトリーチを行っていきます。</p>

文化アセスメント対象事業経過報告書

事業名 文化芸術活動等の各種動画配信事業
(川崎シンフォニーホール管理運営事業)

部署名 市民文化局 市民文化振興室

文化アセスメント
実施年度

令和3年度(令和4年12月提言)

提言内容	令和5年度事業までの取組状況・課題	令和6年度以降の事業における取組予定
<p>1 オンライン配信と一口にいっても、オーケストラと演劇や美術など分野によって、やるべきこと、やりたいことが相当違い、分野ごとに多様な創意工夫が必要である。また、収益性を求める事業から普及活動といった公益性の高い事業まで多様な事業があり、それにふさわしい体制、コンテンツが必要と考える。</p> <p>2 動画を作成・投稿するだけでなく、より多くの芸術文化の担い手に対し情報が届くよう、広報媒体や手段の更なる改善が必要であるとともに、様々なコンテンツを集め発信できる共通の場を作りアーカイブとして残していくなど、ある種のチャンネル運営、マーケティング的な観点も必要と考える。</p> <p>3 オンライン配信は実際の鑑賞の代替だけではなく、多くの利点と、普遍的な価値を備えており、コロナ終息後も、継続が望ましい事業もあると考える。</p> <p>4 素人とプロの間には専門的な知見などに圧倒的な差があることから、プロの手を借りるべき部分とSNSでの発信など素人でもできる部分との棲み分け、関係性も大切である。特にプロの手による本格的な文化芸術コンテンツの配信においては、現時点では売上等の収益のみでコストを賄うことは困難な現状もあることから、今後、公的予算を使った映像配信を事業化する際には、権利関係の整理なども含め、費用対効果の面でも十分な検討を行う必要があると考える。</p> <p>【参考 評価事業】 フェスタサマーミュージアのオンライン公演 主要事業である「フェスタサマーミュージア」のオンライン配信を行うことで、コロナ禍で音楽鑑賞の機会が失われている市民等に良質な音楽を提供する(配信視聴回数:約16,800回)</p>	<p>1 外出が困難な方やクラシック音楽に興味がある方に気軽にコンサートを楽しんでいただくため、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応終了後も引き続き主催事業である名曲全集(4公演)について、「ニコニコ東京交響楽団」による無料生配信を行いました。当該配信事業については、音質、撮影技術など、本格的なクラシックコンサートとして一定の品質を確保する必要があるため多額のコストがかかることが課題となっています。 また、東響ミニコンサートやフェスタサマーミュージアKAWASAKIオープニング・ファンファーレなど、ホールへの来場が難しい方のためにYouTubeを活用したライブ配信を行いました。</p> <p>2 広報の際には、X、Facebook、Instagram、Youtube等を活用し、状況に応じて積極的なWeb広報・広告を実施しました。また、ウェブアクセシビリティ調査結果をもとに、ウェブアクセシビリティを高め、ニーズにあったサイト構成にするため、9月に公式サイトを全面リニューアル(達成等級JIS-X 8341-3:2016の適合レベルA4)を実施しました。それに伴い、利用者より要望の多かったホール以外の施設における公演スケジュールの掲載も開始しました。</p> <p>3 1のとおりです。</p> <p>4 配信業者によるオンライン配信は、ホールに配信機材や配線が整備されていないことから、公演の都度、機材や配線を設置する等、一定のコストがかかりますが、一定数の視聴者を確保できる視聴価格帯を踏まえると、継続的なオンライン配信の提供については費用対効果の面でも十分な検討が必要となります。</p>	<p>1 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応を機に、オンライン配信を開始しましたが、多様な手段による文化芸術の普及・啓発は必要であるため、引き続き、指定管理者、東響交響楽団、利用者等の関係者の意見、要望等を踏まえて、オンライン配信の取組について検討を進めてまいります。</p> <p>2 今後も利用者の利便性向上や要望等を踏まえ、より使いやすいホームページを運営します。</p> <p>3 令和6年度も主催事業である名曲全集(6公演)について「ニコニコ東京交響楽団」による無料ライブ配信を、また、フェスタサマーミュージアKAWASAKIオープニング・ファンファーレについてもYouTubeを活用したライブ配信を行う予定です。</p> <p>4 今後、ホールの大規模修繕等でオンライン配信に対応した施設への改修を検討するなど、気軽に公演を楽しめる環境づくりを推進していくとともに、あらゆる人に音楽との多様な関わり方を提案し、誰もが文化芸術に親しむことができるホールを目指して、引き続き、適切な施設運営に取り組んでまいります。</p>

文化アセスメント対象事業経過報告書

事業名 文化芸術活動等の各種動画配信事業
(アートセンター管理運営事業)

部署名 市民文化局 市民文化振興室

文化アセスメント
実施年度

令和3年度(令和4年12月提言)

提言内容	令和5年度事業までの取組状況・課題	令和6年度以降の事業における取組予定
<p>1 オンライン配信と一口にいっても、オーケストラと演劇や美術など分野によって、やるべきこと、やりたいことが相当違い、分野ごとに多様な創意工夫が必要である。また、収益性を求める事業から普及活動といった公益性の高い事業まで多様な事業があり、それにふさわしい体制、コンテンツが必要と考える。</p> <p>2 動画を作成・投稿するだけでなく、より多くの芸術文化の担い手に対し情報が届くよう、広報媒体や手段の更なる改善が必要であるとともに、様々なコンテンツを集め発信できる共通の場を作りアーカイブとして残していくなど、ある種のチャンネル運営、マーケティング的な観点も必要と考える。</p> <p>3 オンライン配信は実際の鑑賞の代替だけではなく、多くの利点と、普遍的な価値を備えており、コロナ終息後も、継続が望ましい事業もあると考える。</p> <p>4 素人とプロの間には専門的な知見などに圧倒的な差があることから、プロの手を借りるべき部分とSNSでの発信など素人でもできる部分との棲み分け、関係性も大切である。特にプロの手による本格的な文化芸術コンテンツの配信においては、現時点では売上等の収益のみでコストを賄うことは困難な現状もあることから、今後、公的予算を使った映像配信を事業化する際には、権利関係の整理なども含め、費用対効果の面でも十分な検討を行う必要があると考える。</p> <p>【参考 評価事業】 ①「桜の園～四幕の喜劇～」 ②「劇団わが町第10回公演「グスコブドリの伝記」 アルテリオ小劇場の主催事業で、ライブ配信を併せて行い、劇場に來られないお客様の鑑賞機会確保と共に、コロナ禍での事業実施手法を検討する。(有料オンライン配信視聴者233人)</p>	<p>1 主催事業である演劇公演(しんゆりシアター)において、様々な事情で会場に來られない市民に、劇場との接点を継続的に提供することを目的としたライブ配信を令和2年度から4年度まで実施しましたが、公演を配信する際は専門業者にカメラワークを依頼するなど高額なコストがかかることから、収益を勘案した結果、令和5年度はライブ配信の実施に至りませんでした。</p> <p>2 ライブ配信を実施する際には、SNS等も含めて周知に取り組みむとともに、劇場での実演とそのライブ配信というハイブリット形式で公演を実施し、ライブ配信の申込者には一定期間のアーカイブ配信の視聴を可能とするなど時間的な制約なく鑑賞できる配慮を行ってまいりました。</p> <p>3 コロナ禍において配備したV-LANシステムに関し、小劇場での演劇公演のライブ配信を行うだけでなく、オンライントークイベント等を実施しましたが、限定的な活用に留まりました。</p> <p>4 配信公演については、現場の緊張感も伝えられるシンプルなライブ配信の形態で実施しました。また、V-LAN等の設備を活用したイベントの配信等により、施設としての利用価値向上に努めました。一方で、コロナが5類感染症に移行し外出制限等の規制が無くなった中、オンライン配信の実施については、費用対効果の面で十分な検討が必要となっています。</p>	<p>1 主催事業である演劇公演(しんゆりシアター)において、様々な事情で会場に來られない市民に、劇場との接点を継続的に提供することを目的としたライブ配信を令和2年度から4年度まで実施していましたが、公演を配信する場合は、専門業者にカメラワークを依頼するなど高額なコストがかかることから、費用対効果の面で十分に検討する必要があります。</p> <p>2 ライブ配信を実施する際には、SNS等も含めて周知に取り組みむとともに、劇場での実演とそのライブ配信というハイブリット形式で公演を実施し、ライブ配信の申込者には一定期間のアーカイブ配信の視聴を可能とするなど時間的な制約なく鑑賞できる配慮を行ってまいります。</p> <p>3 コロナ禍において配備したV-LANシステムを活用し、演劇公演のライブ配信を実施してきましたが、配信には高額なコストがかかることから、費用対効果の面で十分に検討する必要があります。オンライン配信については実施手法の一つとして認識し、トークイベントの実施など施設の文化発信拠点としての役割強化を目的とした活用を検討していきます。</p> <p>4 演劇の公演のオンライン配信は、高額なコストがかかることから費用対効果の面で十分な検討が必要となります。來場できない方に対して効果的な取組ではありますが、売上等の収益のみでコストを賄うことは困難な現状もあり、オンライン配信についても実施手法の一つと認識したうえで、今後も適切な事業の実施に取り組んでまいります。</p>

文化アセスメント対象事業経過報告書

事業名 文化芸術活動等の各種動画配信事業
(文化財団)

部署名 市民文化局 市民文化振興室

文化アセスメント
実施年度

令和3年度(令和4年12月提言)

提言内容	令和5年度事業までの取組状況・課題	令和6年度以降の事業における取組予定
<p>1 オンライン配信と一口にいても、オーケストラと演劇や美術など分野によって、やるべきこと、やりたいことが相当違い、分野ごとに多様な創意工夫が必要である。また、収益性を求める事業から普及活動といった公益性の高い事業まで多様な事業があり、それにふさわしい体制、コンテンツが必要と考える。</p> <p>2 動画を作成・投稿するだけでなく、より多くの芸術文化の担い手に対し情報が届くよう、広報媒体や手段の更なる改善が必要であるとともに、様々なコンテンツを集め発信できる共通の場を作りアーカイブとして残していくなど、ある種のチャンネル運営、マーケティング的な観点も必要と考える。</p> <p>3 オンライン配信は実際の鑑賞の代替だけではなく、多くの利点と、普遍的な価値を備えており、コロナ終息後も、継続が望ましい事業もあると考える。</p> <p>4 素人とプロの間には専門的な知見などに圧倒的な差があることから、プロの手を借りるべき部分とSNSでの発信など素人でもできる部分との棲み分け、関係性も大切である。特にプロの手による本格的な文化芸術コンテンツの配信においては、現時点では売上等の収益のみでコストを賄うことは困難な現状もあることから、今後、公的予算を使った映像配信を事業化する際には、権利関係の整理なども含め、費用対効果の面でも十分な検討を行う必要があると考える。</p> <p>【参考 評価事業】 ①ミュートンと行く♪川崎能楽堂探検！ コロナ禍で能楽堂の来場が困難な中、能楽堂及び能楽の紹介動画を通し、能楽堂を知り、能楽に興味を持っていただき、伝統芸能の普及・発展に繋げる。 ②能楽師による解説「第121回川崎市定期能事前講座」 定期能(2020.12)のチケット購入者向けに実施した事前講座について、講座当日に来場できない方も、自宅等で動画により観られるように配信を実施(視聴回数計842回(R3.10.11日現在))</p>	<p>1 コロナ禍で来場が困難な中、能楽やパラアートの普及・発展に繋げることを目的に能楽のPR動画やパラアートのオンライン展示会を実施しました。 また、サービス向上や収益性を高めるため、定期能のチケット購入者向けに能楽師による解説動画の配信を行いました。</p> <p>2 情報がより多くの芸術文化の担い手に対し届くよう、インターネットやQRコードを利用した広報を実施しました。また、音楽のまちかわさき関連では、以前からかわさきFMやテレビ神奈川に番組を提供し、音楽イベントや音楽家、市内音楽イベントの紹介を行うとともに、YouTubeにおいて「ミュートンチャンネル」を開設し、市内音楽イベントの録画の配信や子供の音楽活動を促進するためのリズム遊び動画などを配信しています。</p> <p>3 オンライン配信については、事業によっては新型コロナウイルスの影響の有無に関わらず、取り組むべき事業と認識していますが、制作にかかる業務負担に比べて効果が薄いことが課題となっています。</p> <p>4 文化情報の発信については、SNS等による効果的な発信を引き続き行っていますが、本格的な文化芸術コンテンツとしての有料配信については、オンライン配信における効果や、収益のみでコストを賄うことは困難であること等の課題を踏まえ、検討しています。</p>	<p>1 コロナ禍で来場が困難な中、能楽やパラアートの普及・発展に繋げることを目的にPR動画やオンライン展示会を実施しましたが、新型コロナウイルスの影響の有無に関わらず、多様な手段による文化芸術の普及・啓発は必要であるため、引き続き、興味をもってもらえるような情報発信等を検討していきます。</p> <p>2 情報がより多くの芸術文化の担い手に対し届くよう、インターネットやQRコードを利用した広報などを実施していますが、今後も引き続き効果的な手法について検討していきます。</p> <p>3 オンライン配信については、事業によっては新型コロナウイルスの影響の有無に関わらず、取り組むべき事業と認識しているため、課題等を見据え引き続き検討していきます。</p> <p>4 文化情報の発信については、SNS等による効果的な発信を引き続き行っていますが、本格的な文化芸術コンテンツとしての有料配信については、オンライン配信における効果や、収益のみでコストを賄うことは困難であること等の課題を踏まえ、検討していきます。</p>

文化アセスメント対象事業経過報告書

事業名 文化芸術活動等の各種動画配信事業
(映像のまち・かわさき推進フォーラム)

部署名 市民文化局 市民文化振興室

文化アセスメント
実施年度

令和3年度(令和4年12月提言)

提言内容	令和5年度事業までの取組状況・課題	令和6年度以降の事業における取組予定
<p>1 オンライン配信と一口にいても、オーケストラと演劇や美術など分野によって、やるべきこと、やりたいことが相当違い、分野ごとに多様な創意工夫が必要である。また、収益性を求める事業から普及活動といった公益性の高い事業まで多様な事業があり、それにふさわしい体制、コンテンツが必要と考える。</p> <p>2 動画を作成・投稿するだけでなく、より多くの芸術文化の担い手に対し情報が届くよう、広報媒体や手段の更なる改善が必要であるとともに、様々なコンテンツを集め発信できる共通の場を作りアーカイブとして残していくなど、ある種のチャンネル運営、マーケティング的な観点も必要と考える。</p> <p>3 オンライン配信は実際の鑑賞の代替だけではなく、多くの利点と、普遍的な価値を備えており、コロナ終息後も、継続が望ましい事業もあると考える。</p> <p>4 素人とプロの間には専門的な知見などに圧倒的な差があることから、プロの手を借りるべき部分とSNSでの発信など素人でもできる部分との棲み分け、関係性も大切である。特にプロの手による本格的な文化芸術コンテンツの配信においては、現時点では売上等の収益のみでコストを賄うことは困難な現状もあることから、今後、公的予算を使った映像配信を事業化する際には、権利関係の整理なども含め、費用対効果の面でも十分な検討を行う必要があると考える。</p> <p>【参考 評価事業】 ①コロナ禍での『カワサキハロウィン』と映像の活用事例 ②コロナ禍での映像表現 ③コロナ禍が映画と私たちに遺すもの コロナ禍の中、映像制作や映像を用いたイベントは、形を変え発展しており、映像業界に精通する講師のセミナーの配信やケーブルテレビでの放映により、映像産業の現状と映像の活用事例を中心に、映像の持つ可能性と今後の影響などを、コロナ禍による制約の中でも学んでもらう。(オンライン配信視聴回数計170回(R3.10.11日現在))</p>	<p>1、2 市内の映像関連事業者等との連携や制作した動画をアーカイブとして残す「映像のまち・かわさき」チャンネル(YouTube)などの取組を継続して進めました。</p> <p>3 オンライン配信は多くの利点があることから「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの運営委員会や全体交流会の開催について、オンライン配信と対面式のハイブリッド形式で実施しました。</p> <p>4 「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの運営委員会を中心に各種事業内容を確認しながら、手法の一つとしてオンライン配信を実施しました。</p>	<p>1、2 市内の映像関連事業者等との連携や制作した動画をアーカイブとして残す「映像のまち・かわさき」チャンネル(YouTube)などの取組を継続して進めてまいります。</p> <p>3 オンライン配信は多くの利点があることから「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの運営委員会等の開催について、オンライン配信と対面式のハイブリッド形式で実施してまいります。</p> <p>4 「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの運営委員会を中心に各種事業内容を確認しながら、手法の一つとしてオンライン配信を実施してまいります。</p>

文化アセスメント対象事業経過報告書

事業名 パラアート推進事業

部署名 市民文化局 市民文化振興室

文化アセスメント
実施年度

令和元年度(令和2年12月提言)

提言内容	令和5年度事業までの取組状況・課題	令和6年度以降の事業における取組予定
<p>1 関係者のみならず幅広く市民に事業を周知し、事業の意義・目的を理解してもらうために、広報の幅を広げるとともに、巡回展の拡充や通年展示の検討など、市民がパラアートに触れる機会を増やす取組が求められる。</p> <p>2 障害の特性や遠方に在住、その他様々な事情により会場に來れない人が事業に参加、鑑賞できるように、オンライン技術を積極的に活用した取組が望まれる。</p> <p>3 ダイバーシティ(多様性)とソーシャルインクルージョン(社会的包摂)を、より一層推進するためには、関係者だけでなく、一般企業、団体、市民との協働、連携を広げるための取組の充実や、それらの連携先を巻き込んだ推進体制の構築が必要である。</p> <p>4 東京2020オリンピック・パラリンピック後も、障害の有無にかかわらず誰もが文化芸術に参加できる環境づくりを進めるため、長期的な財源確保策を講じながら、参加しやすい事業内容や会場を選択したり、常に新たなアーティストを発掘できるような仕組みづくりを構築するなど効果的・効率的な手法により事業を継続することが望まれる。</p>	<p>1 広報については、市政だより、チラシ、市ホームページ、文化財団ホームページ、情報サイト「ばらあーとねっと」で広報の充実を図るとともに、令和4年度に作成したロゴと令和5年度にリニューアルした事業パンフレットを活用し、広く周知しました。</p> <p>パラアート展覧会の巡回展については、令和5年度は多くの市民が訪れる新百合ヶ丘駅にある商業施設「新百合丘オーバ」にて実施するとともに、令和4年度に引き続き、本展の広報を兼ねて作品をポスター化し、川崎市営バス5台の車内に展示しました。また、令和5年10月から供用開始した川崎市役所本庁舎の25階にて展示を行い来庁者に鑑賞していただく機会を設けました。さらに、生涯学習プラザや川崎市青少年の家にて常設展示を行い、多くの市民がパラアートに触れる機会を増やしました。</p> <p>2 パラアート展覧会のオンライン配信に加え、委託事業の成果もホームページに掲載することで、会場に來られない人などの鑑賞機会を確保しました。SNSの発信も積極的にを行い、フォローは1年間で200名ほど増えました。</p> <p>3 事業実施にあたっては、市内特別支援学校や障害福祉施設等と連携するとともに、パラアート展覧会のノウハウを活かし、連携プログラムとして昨年度に引き続き一般企業や市民団体と連携し、新たな商業施設やコミュニティカフェでの作品展を実施しました。(連携プログラム8事業)</p> <p>また、パラアート・ミーティングをきっかけに市民団体同士の交流や自発的な連携が生まれるなどの成果もありました。さらに、昨年から引き続き一般企業の協力によるパラアート展覧会会場内へのモニター設置や健康福祉局との連携による展覧会受付業務の障害者就労体験の受け入れを行い、ダイバーシティとソーシャルインクルージョンをより一層推進しました。</p> <p>4 パラアート展覧会の開催にあたり、協賛金の募集を行い、長期的な財源確保策を講じました。会場については、現状を勘案すると、他会場では様々な困難が懸念されることから、当面は巡回展の充実と併せて検討して参ります。また、川崎市障害福祉施設事業協会を通して幅広く参加を呼びかけた結果、新たに7施設の参加がありました。事前に出張絵画制作指導を行ったほか、絵の具等の貸し出しを行うとともに、会期中には昨年度から引き続き対話型の鑑賞ワークショップやSDGsをテーマにした廃材を活用したワークショップ等を開催したほか、作品制作風景動画を展示会場内で上映するなど、誰もが参加しやすい環境づくりに向けた取組を行いました。</p>	<p>1 広報については、市政だより、チラシ、市ホームページ、文化財団ホームページ、SNS、庁舎デジタルサイネージ等により、幅広く市民に事業を周知するとともに、令和4年度に作成したロゴの更なる活用を検討します。また、より多くの市民が観覧できる場所で展示するパラアート展覧会の巡回展については、市の施設や民間施設などから新たな開催場所を検討し、実施します。また、昨年から引き続き川崎市役所本庁舎の25階での展示を行い、来庁者に鑑賞の機会を設けるほか、通年展示については、引き続き出展団体と連携して行うことで、出展団体の自主的な活動につながるようノウハウの蓄積を図ります。さらに社会福祉法人や民間企業が主体的にまちなかでパラアート作品が常設展示している情報を紹介するなど、多くの市民がパラアートに触れる機会を増やします。</p> <p>2 情報サイト「ばらあーとねっと」にてパラアート展覧会のホームページでのオンライン配信に加え、SNSで写真による事業報告や短いリール動画の発信等を増やすなど、オンライン技術を積極的に活用した取組を行います。</p> <p>3 一般企業、団体、市民との協働、連携を拡大する取組として、学校と連携し、特別支援級の生徒たちがパラアートに触れる機会を創出するなど、連携先を巻き込んだ推進体制の構築についても引き続き取組み、ダイバーシティとソーシャルインクルージョンをより一層推進します。</p> <p>4 事業内容については、長期的な財源確保としてパラアート展覧会の協賛金の募集を引き続き行います。誰もが参加しやすい企画や会場の検討も引き続き行います。絵画講師による出張指導に加え、生成AIによるアドバイスをを行うなど新たな取組を行います。新たなアーティストは毎年着実に増えているため、一般企業からの相談などに積極的に協力し、展示や活躍の場を増やすなど、効率的に事業を活性化させ、継続します。</p>

文化アセスメント対象事業経過報告書

事業名 市民ミュージアム管理運営事業

部署名 市民文化局 川崎市市民ミュージアム

文化アセスメント
実施年度

平成30年度(令和元年10月提言)

提言内容	令和5年度事業までの取組状況・課題	令和6年度以降の事業における取組予定
<p>1 大規模な施設や多種多様な収蔵品を活かした市民ミュージアムならではの企画や調査研究をさらに進めていく必要がある。そのためには、企画や資料管理などを行う学芸部門の強化が必要である。</p> <p>2 更なる来館者の増加や来館者満足度の向上に向けて、年間パスポートの販売や賛助会員制度、利用者の少ない平日の来館者に対する追加サービスなど、地域住民の関わりを増やしつつ、来館者数や利用頻度を上げるための取組が求められる。</p> <p>3 採算性や設備状況などにより、カフェやレストランの併設が困難なことは理解しつつも、現状の飲食販売では十分とは言えないため、キッチンカーの更なる誘致など飲食サービスを充実する必要がある。</p> <p>4 多様で多彩な施設の活用と企画をさらに充実していくことに加えて、増加する外国人市民に向けたパンフレットや作品解説の多言語対応や子育て世代に向けたベビーカーツアーの充実など、アクセスが決して良くない状況の中でも、あらゆる人が来館し、楽しめる施設とするためのミュージアムの魅力アップにつながる取組が必要である。</p>	<p>1 令和元年東日本台風により地階が浸水し、施設及び収蔵品に甚大な被害が発生したため、被災した施設の復旧や収蔵品レスキュー活動を中心とする取組を実施するとともに、他施設やオンラインにおいて以下の展示会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第53回かわさき市美術展」(令和2年2～3月) ・「第54回かわさき市美術展」(令和3年2～3月) ・「第55回かわさき市美術展」(令和3年11～12月) ・「第56回かわさき市美術展」(令和3年2～3月) ・「第57回かわさき市美術展」(令和6年1月) ・「昔のくらしと道具展」(共催事業)(令和2年12～令和3年2月) ・「被災後活動報告展」(共催事業)(令和3年9～10月) ・「給水開始100年」(共催事業)(令和3年10～12月) ・「鉄道操車場物語」(令和4年2月) ・「the 3rd Area of "C"」(オンライン)(令和3年12～令和4年3月、令和4年12～令和5年3月、令和5年7～令和6年3月) ・「のぞいてみよう昔のくらし」(令和4年6～8月) ・「被災後活動報告展」(巡回展)(令和4年8～令和5年2月) ・「修復収蔵品展」(令和4年9～10月) ・「鉄道開業150年記念展」(令和5年10～11月) ・「昔のくらしと道具たち」(共催事業)(令和5年6～9月) ・「川崎宿ー1623～2023ー」(共催事業)(令和5年10～11月) ・「川崎市市民ミュージアムー誕生と軌跡ー」(令和6年2～3月) <p>2 被災後、施設内で実施していた社会科教育推進事業を出張事業に切り替え、日常生活や学校教育の場では得られないような体験の機会を創出し、地域住民との関わりを確保に努めました。</p> <p><出張授業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度(被災後) 25校 ・令和2年度 37校 ・令和3年度 46校 ・令和4年度 45校 ・令和5年度 46校 <p>3 令和元年東日本台風による浸水被害により令和元年10月12日以降休館しているため、飲食サービスは実施していません。</p> <p>4 被災後のレスキュー活動で蓄積した経験や外部支援団体から得られた知見などを記録集などとして作成し、市民ミュージアムのホームページ上で公開したほか、新たに実店舗に代わるオンラインショップを立ち上げ、過去に開催した企画展図録のほか、市内の社会福祉法人が製作した商品等を販売しました。また、館内で展示会が開催できなくなったことに加え、コロナ禍による社会変容や多様化するニーズ等を踏まえ、収蔵品をより多くの市民の皆様へ公開するためオンライン展示会を開催したほか、広報活動として「IN ACTION」活動中という意味のインフォメーション紙を発行し、市民ミュージアムの活動を紹介しました。</p>	<p>1 現施設は令和元年東日本台風による浸水被害により令和元年10月12日以降休館しており、令和3年11月に策定した「新たな美術館、博物館に関する基本的な考え方」において、当該建物でのミュージアム機能の再開は行わないこといたしました。また、当該建物は、等々力緑地再編整備事業と調整のうえ、除却することとしたため、令和5年10月に麻生区の仮設施設へ移転を行いました。仮設施設においては、旧施設で実施していた被災収蔵品のレスキュー作業を行うこととし、展示機能を有しないため、引き続き、他施設やオンラインでの展示会などを実施します。</p> <p>2 他施設やオンラインの活用及び学校への出張授業などの手法により、日常生活や普段の授業では体験の機会が少ない事業を実施し、文化財や美術作品に親しみ、知識・理解を深める機会を創出する等、地域住民との関わりを確保に努めます。</p> <p>3 仮設施設は被災収蔵品のレスキュー作業などを行う場所として整備するものであり、市民の利用に供しないことから、飲食サービス等は実施しません。</p> <p>4 ミュージアムの魅力アップにつながる取組として、引き続き他施設やオンラインを活用するかたちで、様々な層を対象としたワークショップや講演などを実施するとともに、被災収蔵品のレスキュー・修復についてもホームページやSNS、情報誌「IN ACTION」等を通じ情報発信していきます。また、新たな取組として、外国人市民も応募していただけるよう、かわさき市美術展募集要項の「やさしい日本語」版を導入するなど、増加する外国人市民に向けた施策も推進していきます。</p>